

### 第三者評価結果

事業所名：こうのとりの橋本保育園(本園)

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年度末の全職員による会議では、年間の保育実践や行事、各種活動についての振り返りを通して、全体的な計画の見直しを行っています。会議で出された職員の意見を基に、園長と主任が中心となって次年度の全体的な計画の作成を行い、完成した計画を職員に周知しています。全体的な計画は、保育所保育指針が示している養護と教育における0歳児の3つの視点と1~5歳児の5領域に基づいて、年齢ごとの保育のねらいと保育内容、職員の配慮事項などを設定しています。また、園の保育理念や保育方針、保育目標に基づいて作成しており、子どもの発達過程や地域の実態を考慮して、地域の子育て支援、障がいのある子どもへの配慮、保健計画、食育計画、災害への備え、健康支援や安全管理、子育て支援、職員の資質向上などについての取り組み内容を記載しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 各保育室は、日当たりも良く、適切な空調管理と換気を行っているほか、衛生管理マニュアルに沿って各場所の清掃やおもちゃなどの消毒を行い、子どもが心地よく過ごすことができるよう、環境整備に努めています。木製のテーブルやイス、棚などの家具は、子どもの動線に配慮して設置し、可動式のパーティションを用いてコーナー設定を行うなどして、子どもがじっくりと遊べるスペース作りを工夫しています。睡眠と食事のスペースを分けて確保し、子どもがゆったりと生活できるようにしています。午睡時は、照明を調節して室内の明るさを調整し、絵本を読んだり、歌をうたったりして、子どもの気持ちを落ち着かせ、入眠できるように配慮しています。手洗い場やトイレは明るく清潔で、手洗い場には滑り止めマットを設置して安全面に留意しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、日々の保育の中で子どもの様子を観察しているほか、保護者から聴取した子どもの家庭での様子を基に、子ども一人ひとりの個性や個人差、生活リズムを把握できるよう努めています。各クラスとも複数担任が配置されており、日々のクラス内での話し合いを随時行って、子ども一人ひとりの状況に応じた声かけ方法や援助方法を確認し合って保育実践につなげています。また、子どもが自分の気持ちを安心して表現できるよう、気持ちを受けとめながらおだやかな話し方で対応することやせかさず言葉、制止する言葉を不必要に用いないことを共通認識として保育にあたっています。職員会議などでは、保育実践の振り返りを行う中で、事例を挙げながら意見交換を行い、言葉の言い換えや声の大きさ、トーンなどについても確認し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 遊びや生活を通して、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけられるよう、環境を整備しています。短めの箸を準備して箸の使い方を教えたりするなど、日々の保育の中でさまざまな取り組みを行っています。ままごと遊びや人形遊びで食事のマナーや着替えの方法を伝えたり、トイレの際にズボンの着脱がしやすいよう座れる台を準備したり、職員がいっしょにやりながら洋服のたたみ方の見本を見せたりしています。子どもの年齢や発達段階に応じて個々のペースに合わせて、援助を行っています。子どもが自分で意欲的に取り組む姿を大切に、見守りながら言葉かけを行い、小さな成功体験を積み重ね、自信につながるよう配慮しています。健康な体作りや病気の予防のために、手洗いやうがい習慣づけることの大切さなどは、絵本などを用いてわかりやすく伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 各保育室には、子どもの興味や関心に応じて、おもちゃや絵本、さまざまな素材や道具などを準備し、子どもが自分で選ぶことができるよう、収納方法を工夫しています。天気の良い日は、近隣の神社や公園での戸外遊びで、思いきり体を動かせるようにしているほか、遊戯室にアスレチックを設置して室内でも運動遊びを日常的に行っています。4、5歳児クラスでは、二人で行う当番活動を通して友だちと協力して活動することを経験しています。また、遊びの中で小グループでごっこ遊びができる環境を作り、友だちとのやりとりを楽しめるようにするなどしています。散歩の道中で、地域の人と挨拶を交わしたり、交通ルールを覚えたりしているほか、鉄道会社と連携して電車の乗り方などを教えてもらうなどしています。近隣の農家にさつま芋掘りに出かけているほか、散歩の道中で警察署や消防署の人と会話を交わすなど、地域の人と接する機会を大切にしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>非該当</p>
<p>&lt;コメント&gt; 本園では0歳児の受け入れはありません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 2歳児クラスでは、子どもの欲求を受けとめながら、一人ひとりにていねいに言葉かけを行って、子どもが安心して過ごすことができるよう、保育にあたっています。身の回りのことも少しずつ自分でできるようになり、職員は、さりげなく援助を行って、できたときには褒めるなどして、自分でできた喜びを味わえるようにしています。公園で拾い集めた葉っぱや木の実を製作遊びに使ったり、ブロックなどを食べ物に見立ててまごごと遊びを楽しんだりするなど、探索活動を通して遊びを展開できるよう環境づくりを行っています。友だちとの小さな揉め事の際などは、子どもの気持ちをくみ取りながら、「ごめんね」や「いいよ」など、言葉で表現できるよう援助しています。3～5歳児とは、いっしょに散歩に出かけるなどして日常的に交流しているほか、公園で地域の親子と触れ合うなどの機会もあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児クラスでは、おもちゃの貸し借りや気持ちの伝え合いなど、友だちとのかかわりを通して、みんなで遊ぶ楽しさを経験しながら集団の中で安定できるよう援助を行っています。4歳児クラスでは、休み明けのときなどに、出かけた場所や楽しかったことなどを発表する機会を作り、自分の見たことや感じたことを自分なりの言葉で友だちに伝えることや友だちの話を聞いて共感することなどを経験しています。5歳児クラスでは、発表会の劇で、自分たちで役を決めて、セリフや衣装を考えるなどして、友だちと協力し合って練習を積み重ね、一つのことをやり遂げる達成感を味わっています。コロナ禍でもあるため子どもたちの活動は、行事によっては参観や動画配信、写真などで保護者に伝え、日ごろの保育も玄関に設置した各クラスのモニターでいつでも保護者に見てもらえるよう配慮しています。園のホームページでは、子どもたちの活動の様子を紹介しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 障がいのある子どもが安心して園生活が送れるよう、みんなのトイレや玄関のスロープを整備しているほか、園舎内は段差のない造りとなっています。障がいのある子どもに対しては、クラスの指導計画と関連づけて個別の支援計画を作成し、クラスでのいっしょの活動を通して互いに育ち合えるよう配慮しています。保護者とは、連携を密にして、子どもの状況や配慮点を確認し合い、保育につなげるようにしています。緑子育て支援センター療育相談班の巡回指導でアドバイスを受けるなどして個別指導計画に反映させています。職員は、障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加し、職員会議などで研修内容を共有して必要な知識を深められるようにしています。重要事項説明書に障がいのある子どもの保育についての園の方針を記載し、入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 一日の生活を見通して作成している各クラスのデイリープログラムを基に、子ども一人ひとりの在園時間を考慮して日々の活動内容を立案しています。園では、22時まで延長保育を実施しており、夕食の提供のほか、入浴の対応も降園時間や保護者の希望に応じて行っています。18時以降は、全クラス合同で過ごしており、ゆったりと座って遊ぶおもちゃを準備したり、横になれるスペースを確保したりして、家庭的な雰囲気の中で子どもが落ち着いて過ごせるよう配慮しています。また、子どもが寂しさを感じないよう、スキンシップを多くとるなどして対応しています。降園時に担当する職員は、休憩室に置いている職員間の連絡ノートや18時以降の個別の様子を記録する表を確認し、保護者への伝達漏れがないよう努めています。担任の職員と保護者が直接会話ができるようシフトを調整しているほか、必要に応じて電話連絡を行うなどして対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 5歳児クラスの指導計画には、就学に向けた活動内容と職員の配慮事項などを記載して保育の実施につなげています。遊びの中でワークを取り入れて文字や数字に親しんだり、時計に印をつけて時間を意識した行動ができるよう促したりしているほか、4月以降は様子を見ながら午睡をしないで過ごすなど、就学に向けて生活リズムを整えられるようにしています。近隣の小学校の1年生と手紙のやり取りをして紹介し合ったり、散歩で小学校周辺を歩いて校舎を見たりして、就学後の生活について見通しを持てるようにしています。保護者が就学に対して不安を抱かぬよう、随時相談対応を行うなどして配慮しています。幼保小中連携連絡会に園長と5歳児クラスの担任職員が参加し、小学校教員との連携を図っています。保育所児童保育要録は、担任職員が作成し主任が確認後、園長が最終確認を行って就学先の小学校に提出しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルに基づいて、日々の登園時や保育中の健康観察を行って、子どもの健康状態を把握しています。保育中の体調悪化やけがなどの際は、保護者に速やかに電話連絡し対応について確認し合っています。年間の保健計画は、4半期ごとの目標を設定し、季節に応じた配慮事項や保健指導の内容などを記載して実践につなげています。既往症や予防接種の状況などは、入園時に保護者に「児童家庭調査票」に記載してもらい、入園後は、毎年、年度初めに保護者に戻して最新の情報などを追記してもらい、職員間で共有しています。園での健康管理に関する取り組みについては、重要事項説明書に記載して保護者に説明しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防対策として、チェック表を用いて午睡時に顔色や呼吸の確認を行っており、園での取り組みについては、入園時に保護者に説明しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の健康診断と歯科健診は、それぞれ年に2回ずつ実施しています。また、身体測定は、毎月1回全クラスで実施しています。健康診断と歯科健診、身体測定の結果は、所定の書式に記録して個別にファイリングし、配慮事項などを職員間で共有しています。保健指導では、栄養のバランスを考えて食事をとることの大切さや歯磨きを習慣づけることなどについて、絵本や紙芝居などを用いて子どもにわかりやすく伝えていきます。保護者へは、「健康ノート」を用いて健康診断と歯科健診、身体測定の結果を伝えており、受診が必要な場合などは個別に対応しています。健康診断の前には、「相談票」を保護者に配付して嘱託医への質問事項を記載してもらい、嘱託医からの回答を保護者にフィードバックしています。嘱託医とは、日ごろから子どもの体調面などについて電話で相談するなど連携を図っています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園のアレルギー対応に関するマニュアルに基づいて、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもに対する適切な対応を行っています。また、かかりつけ医による生活管理指導表を提出してもらい、個々の状況を把握して対応を行っています。食物アレルギーのある子どもについては、保護者とこまめに情報を交換して子どもの状況を共有するとともに、毎月保護者と献立表を確認しています。食事を提供する際は、色分けしたトレイや食器を用いて、氏名やアレルゲンを記入した名札を設置し、チェック表を用いて栄養士と保育士が声出し確認を行い、誤食事故の防止に努めています。職員会議では、マニュアルに沿って食事の提供方法や事故発生時の対応方法などを確認し合っています。重要事項説明書に「アレルギー対応について」を記載し、入園時に保護者に園の対応方針について説明しているほか、食べ物の持ち込みはしないよう伝えるなどしています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の食育計画には、年間目標や年齢ごとのねらいを記載し、さまざまな食育活動を組み入れています。5歳児クラスのクッキングでは、本物のコックのようなエプロンとコック帽を身につけて、ゼリーやクッキーなどを作っておやつに食べるなど、食を豊かにする経験ができるようにしています。食事の際は、みんなでいっしょに挨拶をして和やかな雰囲気づくりを行い、時には、神社や公園で食事をするなど、子どもたちが楽しめるように工夫しています。職員は、子どもの様子を見ながら量を加減し、4、5歳児は自分でおかずをよそうなどして、完食する達成感を味わえるようにしています。苦手な食材は小さくカットするなどして提供し、少しでも食べられるよう声かけを行って援助しています。食器は年齢に応じて、形状や重さなどを変更しています。毎月の献立表はアプリ配信を行い、日々の給食サンプルは玄関に展示して、お迎え時に保護者が確認できるようにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士は、給食の給与栄養量の目標設定について定期的に見直しを図り、子どもの発育状況に応じた献立表を作成しています。栄養士や調理職員は、子どもたちの食べている様子を見て回り、好き嫌いなどを把握するよう努めています。保育士は、日々の喫食状況などを食事日誌に記録して、気づいた点を直接栄養士に伝えているほか、毎月の食事連絡会でも子どもの様子やメニューに関する感想などを伝えています。残食が多かったメニューについては、食材のカット方法や調理方法を変更するなどして改善しています。旬の野菜や果物などをふんだんに使用し、四季折々の行事にちなんだ行事食を取り入れて、季節感のある献立作りを工夫しています。給食に関する衛生管理マニュアルに基づいて給食室内の清掃及び備品などの消毒を行い、子どもたちが安心して食事ができるよう努めています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の登降園時の会話を大切に、保護者と子どもの状況を伝え合っています。2歳児クラスでは、連携ノートを用いて、毎日子どもの様子などを伝え合っています。3~5歳児クラスでは、必要に応じてノートでのやり取りを行っており、日々のクラスごとの活動内容や子どもたちの様子は、写真も用いてホワイトボードに記載して、降園時に保護者が確認できるようにしています。個人面談は随時受け付けて行っており、面談内容を記録して必要な職員で共有しています。園便りには園の保育の方向性などを掲載して、年度初めに保護者に配付しています。園では、今後に向けて、園便りやクラス便りの発行頻度を増やすなど保護者への情報提供のあり方について検討していくことを課題として捉えており、今後の取り組みが期待されます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長はじめ職員は、保護者との信頼関係を築くため、笑顔でおだやかに対応し、話しやすい雰囲気づくりを心がけています。日々の登降園時などに相談を受け付けた際は、保護者の話に共感し傾聴する姿勢で対応しています。相談を受けた職員に対しては、園長や主任が助言を行うなどして園全体で対応する体制を整備しています。改めて相談日を設定する際は、保護者の都合に合わせて日時を決め、必要に応じて園長や主任が同席して対応したり、内容によっては栄養士が専門的な立場から対応したりしています。相談内容や対応の経緯などは、詳細に記録して個別にファイリングし、必要な職員で情報を共有し継続的にフォローができるようにしています。職員は、保護者対応に関する外部研修に参加して、報告書を回覧し、必要な知識や情報を深められるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待防止に関するマニュアルには、虐待の定義や種類、早期発見のポイント、発見時の対応方法などについて記載があり、職員会議で確認し合っ、家庭での虐待など権利侵害の疑いのある子どもの早期発見に努めています。登園時や保育中の着替えなどの際には、身体に不審な傷がないかなどのチェックを行っているほか、子どもの言動や服装、入浴しているかなどを注意深く観察しています。虐待など権利侵害の可能性がある場合は、発見時の対応フローチャートに沿って速やかに園長、主任に報告し、職員に周知して対応について協議し、写真も用いて経過観察を行っています。保護者に対しては、さりげなく声かけを行い、家庭の様子を聞いたり、相談に応じたりしています。必要に応じて緑子育て支援センターや相模原市児童相談所と連携を図りながら、対応について協議しています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラス内で行う話し合いの中で、日々の保育実践の振り返りを職員間で伝え合い、月間指導計画の評価につなげています。各クラスの評価内容は、職員会議などで報告し合い、意見交換を行うなどして職員相互の意識向上につなげています。職員個々の自己評価は、6月と12月、2月から3月にかけての年3回実施しています。保育実践の振り返りや職員個々の自己評価結果を踏まえて、保育のさらなる質の向上に向けて、子どもへの対応方法や声かけ方法、より良い環境構成などについてクラス内で話し合っていますが、職員会議は毎月実施できていない状況です。園では、会議の時間を確保して、職員が互いの気づきを伝え合い、学び合いながら、保育の質の向上を旨ざしたいと考えています。年度末の全体職員会議では、職員個々の自己評価結果に基づき、園としての年間の振り返りについて園長が話をしていますが、今後は、園としての自己評価を行うことが期待されます。</p>	